

# 株式会社京都環境保全公社の概要

データ資料 5

(平成24年3月1日現在)

|                    |                    |   |
|--------------------|--------------------|---|
| 公社の概要              | ・名 称               | 株式会社 京都環境保全公社 (TEL 075-622-8080)  |
|                    | ・所 在 地             | 京都府京都市伏見区横大路千両松町126番地   |
|                    | ・設 立               | 昭和49年7月   |
|                    | ・代 表 者             | 取締役社長 檀野 恭介   |
|                    | ・役 員 数             | 16人 (代表取締役1人、取締役12人、監査役3人)  |
|                    | ・従 業 員 数           | 106人  |
|                    | ・資 本 金             | 授権資本18億円、払込資本15億400万円   |
| 伏見環境保全センター         | ・株 主               | 京都府 (5,500万円出資)、京都市 (5,500万円出資)、府内民間企業43社   |
|                    | ・所 在 地             | 京都府京都市伏見区横大路千両松町126番地 (TEL 075-622-8080)  |
| 中間処理施設             | ・敷 地 面 積           | 約2.4ha  |
|                    | ・処 理 施 設           | 焼却施設・破碎施設・圧縮固化施設・減容固化施設・選別施設  |
|                    | ・処 理 能 力           | 焼却能力 100t/日・破碎能力 89.4t/日・圧縮固化能力 60t/日<br>減容固化能力 2.4t/日・選別能力40t/日  |
|                    | ・処理開始時期            | 昭和60年2月   |
|                    | ・許可産業廃棄物           | 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固体不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類<br><以上14種類>     |
|                    | ・許可特別管理産業廃棄物       | 廃油、感染性産業廃棄物、汚泥<br><以上3種類>   |
|                    | 積替保管施設 (産業廃棄物)     |   |
|                    | ・保管場所面積            | 1,970m <sup>2</sup>   |
|                    | ・許可産業廃棄物           | 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん<br><以上16種類> |
| 瑞穂環境保全センター         | 積替保管施設 (特別管理産業廃棄物) |   |
|                    | ・保管場所面積            | 183m <sup>2</sup>   |
|                    | ・許可特別管理産業廃棄物       | 汚泥、廃油、感染性産業廃棄物 <以上3種類>  |
|                    | ・所 在 地             | 京都府船井郡京丹波町猪鼻冠石2番地1 (TEL 0771-88-0431)   |
| 最終処分場              | ・敷 地 面 積           | 約29ha (埋立面積約9.0ha)  |
|                    | ・埋 立 容 量           | 1,236,000m <sup>3</sup>   |
|                    | ・埋立開始時期            | 昭和59年2月   |
|                    | ・許可産業廃棄物           | 燃え殻、無機性汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物<br><以上9種類>                             |
|                    | ・許可特別管理産業廃棄物       | 廃石綿等 <以上1種類>  |
|                    | 積替保管施設 (産業廃棄物)     |   |
|                    | ・保管場所面積            | 4,700m <sup>2</sup>   |
| 積替保管施設 (特別管理産業廃棄物) | ・許可産業廃棄物           | 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず<以上7種類>   |
|                    | ・保管場所面積            | 2,000m <sup>2</sup>   |
|                    | ・許可特別管理産業廃棄物       | 感染性産業廃棄物 <以上1種類>  |